

株主各位

東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号
株式会社 A N A P
代表取締役社長 家高利康

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆さまにおかれましては、極力、書面により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただきますことをお勧め申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月26日（木曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年11月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区神宮前一丁目5番3号
東郷記念館 3階 オランジェール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第29期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類及び提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.anap.co.jp>) に掲載させていただきます。

また、当日株主様へお配りする粗品はご用意しておりませんので予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(2019年9月1日から)  
(2020年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景として緩やかながら景気の回復傾向が続いてきたものの、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会、生活が一変し、4月には政府より全国に緊急事態宣言が発出される事態に至りました。経済活動は深刻な影響を受け、景気は急速に後退、同感染症拡大の影響が今後も続くと予想される中、先行きが見通せない混乱した状況が継続しております。世界経済も同様に深刻な影響を受け、米中間の政治的な問題も顕在化しており、景気の先行きはかつてないほど深刻且つ不透明な状況のまま推移しております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大以前から、人手不足や物流費の高騰、12月以降の記録的な暖冬の影響もあり、厳しい経営環境が継続しておりました。そこに新型コロナウイルス感染拡大の影響がまず生産や物流機能において、さらに緊急事態宣言の発出により店舗の営業を休業する状況となり、かつて経験したことのない厳しい経営環境となりました。

このような状況の下、当社は3月から店舗の休業が相次ぎ、4月の緊急事態宣言の発出を受け、全28店舗の休業を決定、また新規出店1店舗のオープンを延期し、インターネット販売事業や本社機能においてはテレワークで業務を遂行するなどの対応をとってまいりました。5月に入り営業が再開された店舗は、自粛疲れの反動の勢いも追い風に、好調に推移し、新規出店した店舗も順調な滑り出しをみせました。しかしながら当社が最も得意とする7月に入ってから、一度減少した感染者数が再拡大に転じ、店舗においては来店客数が減少、さらに気温が上がり梅雨明けが大幅に遅れるなど悪天候の影響も受け、再び厳しい経営環境に見舞われました。

全店が休業という異例な事態の中で、当社のEC販売比率50%以上という特徴が功を奏し、店舗の売上減少を完全にカバーすることはできずとも、緊急事態宣言下であった当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同会計期間比76.7%となり、ダメージを軽減することができました。自社サイトにおいては、4月以降外出自粛の影響もあり、前連結会計年度から注力している流入強化を目的と

した広告配信等プロモーション施策が効果を見せ始めております。しかしながら前述の暖冬、梅雨明けの大幅な遅延など天候の影響、また外出自粛による衣料品の販売低下の影響は受けており、年間を通して非常に厳しい経営環境が継続致しました。

休業期間中から店舗スタッフがSNSにおけるオンライン接客を行いういわゆるライブコマース等新たな試みも展開しており、店舗では営業ができない中でも当社ブランドの魅力を発信するなど販促活動を行っており、営業再開後も継続して行っております。また自社サイトを中心に業務効率化等でのコストダウンを並行して進めており、本社機能においても同様に役員報酬の減額や株主優待の一部中止を決定するなど、この危機を乗り切るため、全社員一丸となって業績回復に取り組んでおります。

連結子会社ANAPラボ（旧ATLAB）については、2019年9月に100%子会社化とともに商号変更を行い、よりANAPグループの一員としての立場を明確にし、デジタルとオフラインの融合の施策を推進するなど引き続き事業拡大を目指しております。6月には㈱ASメディカルサポートとの幹細胞バンキングに関わる共同事業等における業務委託契約を締結するなど、既存事業とは離れた領域での収益拡大のための足掛かりをつくるなど、この厳しい環境を打破するため事業を進行させております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,659百万円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。店舗や自社サイトの売上高が減少したことによる粗利益の減少の影響を受け、営業損失329百万円（前連結会計年度は営業利益88百万円）、経常損失は休業した店舗における雇用調整助成金の影響もあり284百万円（前連結会計年度は経常利益91百万円）となりました。また、主にインターネット販売事業及び全社資産のソフトウェア、並びに不採算店舗における減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失371百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益62百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### （インターネット販売事業）

インターネット販売事業につきましては、広告配信等プロモーション施策が効果を見せ始めていますが、実現までに時間を要したことに加え、前述の天候の影響もあり売上高が減少しております。そのような状況の中、業務効率化や人員の適正配置など事業効率を上げる取組みを進めております。

以上により、売上高は3,257百万円（前連結会計年度比7.0%減）、セグメント利益は7百万円（前連結会計年度比96.8%減）となりました。

#### (店舗販売事業)

店舗販売事業につきましては、前連結会計年度末より退店3店舗、出店4店舗を行った結果、当連結会計年度末における店舗数は29店舗になりました。売上高は既存店舗、新規出店店舗ともに好調に推移しておりましたが、3月から休業が相次ぎ、4月には緊急事態宣言の発出を受け、全店舗の休業に至り、また前述の天候の影響、感染者数の再拡大により減少しております。利益面に関しましても、売上高減少による粗利益の減少、休業期間中の店舗家賃の減免等はあったものの、完全に補うには至らず減少しております。

以上により、売上高は2,157百万円（前連結会計年度比12.7%減）、セグメント損失は16百万円（前連結会計年度はセグメント利益196百万円）となりました。

#### (卸売販売事業)

卸売販売事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で既存の取引先の状況も悪化しており、売上高が減少しております。

以上により、売上高は207百万円（前連結会計年度比9.6%減）、セグメント損失は18百万円（前連結会計年度はセグメント損失14百万円）となりました。

## 事業別売上高

| 事 業 区 分            | 第 28 期<br>(2019年8月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第 29 期<br>(2020年8月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|--------------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|------------|-------|
|                    | 金 額                               | 構成比   | 金 額                               | 構成比   | 金 額        | 増減率   |
| インターネッ<br>ト販 売 事 業 | 3,505百万円                          | 56.0% | 3,257百万円                          | 57.6% | △247百万円    | △7.0% |
| 店 舗 販 売 事 業        | 2,471                             | 39.5  | 2,157                             | 38.1  | △314       | △12.7 |
| 卸 売 販 売 事 業        | 230                               | 3.7   | 207                               | 3.7   | △22        | △9.6  |
| そ の 他              | 54                                | 0.8   | 36                                | 0.6   | △17        | △33.0 |
| 合 計                | 6,261                             | 100.0 | 5,659                             | 100.0 | △601       | △9.6  |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は167百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| 事業所名 | 実施日         |
|------|-------------|
| 本社   | 2019年11月11日 |

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                                  | 第26期<br>(2017年8月期) | 第27期<br>(2018年8月期) | 第28期<br>(2019年8月期) | 第29期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年8月期) |
|-----------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                             | —                  | 6,627,122          | 6,261,081          | 5,659,810                       |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)                               | —                  | 340,776            | 91,940             | △284,402                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△)(千円) | —                  | 255,414            | 62,212             | △371,502                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)                    | —                  | 58.53              | 14.39              | △85.47                          |
| 総資産(千円)                                             | —                  | 2,903,192          | 2,888,286          | 2,728,486                       |
| 純資産(千円)                                             | —                  | 1,848,140          | 1,672,591          | 1,362,959                       |
| 1株当たり純資産(円)                                         | —                  | 404.55             | 388.08             | 304.07                          |

(注) 第26期は連結計算書類を作成しておりませんので、記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                               | 第26期<br>(2017年8月期) | 第27期<br>(2018年8月期) | 第28期<br>(2019年8月期) | 第29期<br>(当事業年度)<br>(2020年8月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                          | 6,845,399          | 6,626,863          | 6,248,438          | 5,652,302                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)            | 201,775            | 358,194            | 98,376             | △279,106                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | 187,870            | 270,701            | 65,929             | △376,510                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 44.87              | 62.03              | 15.25              | △86.63                        |
| 総資産(千円)                          | 2,608,813          | 2,900,004          | 2,891,411          | 2,746,829                     |
| 純資産(千円)                          | 1,469,287          | 1,845,738          | 1,677,623          | 1,382,140                     |
| 1株当たり純資産(円)                      | 346.72             | 406.49             | 390.99             | 308.35                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                            |
|------------|-------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ANAPラボ | 30百万円 | 100.0%   | 人工知能の各種技術を応用したシステムの開発及び販売<br>EC総合コンサルティング事業<br>EC総合運用サービス事業<br>システム開発事業<br>自己脂肪由来幹細胞を用いた再生医療に関する共同研究及び開発 |

(注) 1. 2019年9月11日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

2. 2019年9月30日に、株式会社ATLABから株式会社ANAPラボに社名変更しております。

### (4) 対処すべき課題

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、物価上昇懸念や実質賃金の低下などにより個人消費者の節約意識に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で非常に厳しい経営環境が続いております。

当社が対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、企業価値を高めることであり、また、新型コロナウイルス感染症拡大の収束までに時間を要する可能性がある中、お客様、取引先、従業員の安全を最優先に捉え業務を遂行するとともに、以下の施策に基づいて、全力で取り組んでまいります。

#### ① ブランド認知度の向上

当社は、基幹ブランドである「ANAP」のブランド認知度を核として事業展開してまいりました。しかしながら、創業から四半世紀以上が経過し、ブランド価値の再定義が必要な時期に差し掛かっていると認識しており、ブランドのコンセプトメイキングにより一層の力を入れ、さらなるブランド認知度向上に注力してまいります。

#### ② オンラインショッピングサイトの販売力回復

当社の基幹事業であるANAPオンラインショップについては、近年来訪客数が伸び悩んでおり、売上高が減少傾向にあります。この状況を打破すべく、他社以上の集客戦略やサイト自体の使い勝手の向上を通じて、より快適な、お客様に選んでいただけるサイト作りに取り組んでまいります。

### ③ 新規出店戦略

当社の基幹事業である店舗販売事業については、厳密な採算管理による赤字店舗の退店、既存店の適正人員配置やMDの適正化などを通じて収益力を高めてまいりました。今後は、強化した販売オペレーションにより、採算管理を行った上での新規出店を推進し、収益力強化へと繋げてまいります。

### ④ 業務効率化の推進

当社は以前より、AIをはじめとした最先端技術への投資を積極的に進めてまいりました。今後もEC分野をはじめ、全社的に「選択と集中」を合言葉に、さらなる業務効率化を進め、より合理的な経営を実現できるよう注力してまいります。

### ⑤ 社員教育による全社統制の強化及びお客様満足度の向上

管理職を含めた全社員に対する社内研修制度をより一層充実させ、全社統制の強化を図るとともに、各事業運営、経営体制を支える人材の早期育成及びレベルアップを達成し、企業価値向上に努めてまいります。

### ⑥ 新規販売チャネルの展開

当社は、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。消費者の購買行動の変化に対して、適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たな顧客層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

### ⑦ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、お客様、取引先、従業員の安全を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、感染予防・感染拡大の防止に努めています。今後もこうした環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年8月31日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                                                      |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| インターネット販売事業 | ANAPオンラインショップのサイトを開設し、自社商品及び他社商品をインターネット販売するとともに、他社が運営しているECサイトを通じて、自社商品をインターネット販売しております。 |
| 店舗販売事業      | ショッピングモール、ファッションビル、路面店において自社商品を店舗販売しております。                                                |
| 卸売販売事業      | 自社商品を地方の専門店向けを中心に卸売販売しております。                                                              |

(6) 主要な営業所及び工場（2020年8月31日現在）

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |      |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|--|--|
| 本社  | 東京都港区南青山四丁目20番19号<br>東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号（登記上の本店所在地）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |      |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
| 店舗  | 合計29店舗 <table> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>6 店舗</td> <td>神奈川県</td> <td>1 店舗</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>2 店舗</td> <td>埼玉県</td> <td>2 店舗</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>3 店舗</td> <td>青森県</td> <td>1 店舗</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>1 店舗</td> <td>山形県</td> <td>1 店舗</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>1 店舗</td> <td>福島県</td> <td>1 店舗</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>1 店舗</td> <td>栃木県</td> <td>2 店舗</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>1 店舗</td> <td>静岡県</td> <td>2 店舗</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>1 店舗</td> <td>三重県</td> <td>1 店舗</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>2 店舗</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 東京都  | 6 店舗 | 神奈川県 | 1 店舗 | 千葉県 | 2 店舗 | 埼玉県 | 2 店舗 | 北海道 | 3 店舗 | 青森県 | 1 店舗 | 岩手県 | 1 店舗 | 山形県 | 1 店舗 | 宮城県 | 1 店舗 | 福島県 | 1 店舗 | 群馬県 | 1 店舗 | 栃木県 | 2 店舗 | 茨城県 | 1 店舗 | 静岡県 | 2 店舗 | 愛知県 | 1 店舗 | 三重県 | 1 店舗 | 大阪府 | 2 店舗 |  |  |
| 東京都 | 6 店舗                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 神奈川県 | 1 店舗 |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
| 千葉県 | 2 店舗                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 埼玉県  | 2 店舗 |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
| 北海道 | 3 店舗                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 青森県  | 1 店舗 |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
| 岩手県 | 1 店舗                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 山形県  | 1 店舗 |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
| 宮城県 | 1 店舗                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 福島県  | 1 店舗 |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
| 群馬県 | 1 店舗                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 栃木県  | 2 店舗 |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
| 茨城県 | 1 店舗                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 静岡県  | 2 店舗 |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
| 愛知県 | 1 店舗                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 三重県  | 1 店舗 |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |
| 大阪府 | 2 店舗                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |      |      |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |  |  |

(7) 使用人の状況（2020年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人數      | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| インターネット販売事業 | 45 (5)名   | 7名減 (2名増)   |
| 店舗販売事業      | 66 (112)  | 10名増 (13名増) |
| 卸売販売事業      | 9 (—)     | 1名減 (—)     |
| 全社 (共通)     | 89 (6)    | 10名増 (5名増)  |
| 合計          | 209 (123) | 12名増 (20名増) |

(注) 使用人數は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|---------|--------|
| 208 (123) 名 | 13名増 (20名増) | 32.6歳   | 6.6年   |

(注) 使用人數は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年8月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 残 高   |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 200,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 100,000   |
| 株式会社三井住友銀行   | 100,000   |
| 株式会社みずほ銀行    | 100,000   |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 50,000    |
| 株式会社千葉銀行     | 50,000    |
| 合 計          | 600,000   |

## 2. 株式の状況（2020年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,920,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,815,800株（自己株式333,507株を含む。）
- (3) 株主数 3,405名
- (4) 大株主（上位10位）

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 家 高 利 康                 | 934,000株 | 20.8%   |
| 中 島 篤 三                 | 866,900  | 19.3    |
| 株式会社 A S メディカルサポート      | 102,300  | 2.3     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 100,000  | 2.2     |
| 南 原 竜 樹                 | 87,900   | 2.0     |
| 樂 天 証 券 株 式 会 社         | 75,700   | 1.7     |
| 野 村 證 券 株 式 会 社         | 75,600   | 1.7     |
| 家 高 祐 輔                 | 50,000   | 1.1     |
| 中 島 瞳 美                 | 44,200   | 1.0     |
| 株 式 会 社 近 藤 紡 繢 所       | 40,000   | 0.9     |
| N A X J A P A N 株 式 会 社 | 40,000   | 0.9     |
| 竹 内 博                   | 40,000   | 0.9     |
| 良 原 秀 明                 | 40,000   | 0.9     |

(注) 1. 当社は、自己株式333,507株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                |                      |                                                     |
|------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------------------------|
|                                                |                      | 第2回新株予約権                                            |
| 発 行 決 議 日                                      |                      | 2012年8月29日                                          |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                      | 691個                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                             |                      | 普通株式691,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)                  |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                      | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                 |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 價 額 |                      | 新株予約権1個当たり<br>383,000円<br>(1株当たり 383円)              |
| 權 利 行 使 期 間                                    |                      | 2014年8月30日から<br>2022年8月29日まで                        |
| 行 使 の 条 件                                      |                      | (注) 1. 2. 3                                         |
| 役員の保有状況                                        | 取 締 役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>48個<br>48,000株<br>1名 |
|                                                | 社 外 取 締 役            | 該当なし                                                |
|                                                | 監 查 役                | 該当なし                                                |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。  
 3. その他権利行使の条件は、総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。  
 4. 株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出资される財産の価額」は調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

|                                                |                      | 第3回新株予約権                                    |
|------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |                      | 2020年6月22日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                      | 819個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                             |                      | 普通株式81,900株<br>(新株予約権1個につき100株)             |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                      | 新株予約権1個当たり36円                               |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                      | 新株予約権1個当たり<br>73,300円<br>(1株当たり 733円)       |
| 権 利 行 使 期 間                                    |                      | 2022年12月1日から<br>2024年11月30日まで               |
| 行 使 の 条 件                                      |                      | (注) 1. 2. 3. 4. 5                           |
| 役員の保有状況                                        | 取 締 役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 550個<br>目的となる株式数 55,000株<br>保有者数 1名 |
|                                                | 社 外 取 締 役            | 該当なし                                        |
|                                                | 監 査 役                | 該当なし                                        |

- (注) 1. 新株予約権者は、2021年8月期及び2022年8月期の各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の連結営業利益金額の合計額が500百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。なお、連結営業利益の額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における連結営業利益を参照するものとし、本新株予約権にかかる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかる連結営業利益の額が適用される。国際財務報告基準の適用等により参考すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参考すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年8月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況       |
|----------|-------|--------------------|
| 代表取締役社長  | 家高利康  | 株式会社ANA Pラボ代表取締役社長 |
| 専務取締役    | 竹内博   | 管理本部長              |
| 取締役      | 松山麻佐美 | 営業本部長              |
| 取締役      | 西堀敬   |                    |
| 取締役      | 山口真由  |                    |
| 常勤監査役    | 今長雅毅  |                    |
| 監査役      | 水分博之  |                    |
| 監査役      | 小山武久  |                    |

- (注) 1. 取締役西堀敬氏及び取締役山口真由氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役今長雅毅氏及び監査役小山武久氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役今長雅毅氏及び監査役水分博之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
     ・監査役今長雅毅氏は、税理士の資格を有し、税務に対して豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
     ・監査役水分博之氏は、税理士の資格を有し、税務に対して豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 取締役のうち西堀敬、山口真由の両氏及び監査役のうち今長雅毅、小山武久の両氏については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
     当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。  
 6. 2019年11月30日をもって、取締役(執行役員デジタル営業部長)門倉清隆氏は、辞任により退任いたしました。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数        | 報酬等の額        |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 60百万円<br>(6) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 10<br>(7)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 9<br>(4)  | 71<br>(13)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2007年8月29日開催の臨時株主総会において、年額260百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年11月28日開催の第15回定期株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役西堀敬氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役今長雅毅氏は、今長税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                         |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 西 堀 敬   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての専門知識と豊富な実務経験及び幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                             |
| 取締役 | 山 口 真 由 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、法曹的な見地から、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関し適宜発言を行っております。                                                                     |
| 監査役 | 今 長 雅 毅 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                         |
| 監査役 | 小 山 武 久 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、全国団体、税務関係団体並びにNPO法人の事務局長を歴任し、また事業会社の総務部長を経験している等、法令遵守や情報収集に高度な知識を有する立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「企業行動指針」を定める。
- ② 取締役は、経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- ③ 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- ④ 職務執行において、重大な倫理・コンプライアンス違反の事実又はその疑いがある情報に接した従業員等は、目安箱を活用して不正行為等の防止を図る。
- ⑤ 取締役が当社グループ全体の経営理念を基に、全社横断的なコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程等を整備・更新する。
- ⑥ 代表取締役社長直轄部門として内部監査業務を専任所管する部門（内部監査室）を設けて、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、取締役及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- ⑦ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備・構築し、業務の改善に努める。
- ⑧ 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
- ③ 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループはリスク管理のため、業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、各種リスク（販売、仕入、法務、財務、店舗等）に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- ② 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
- ③ 直接又は間接に経済的損失をもたらすリスク等を軽減するため、各部門長等による定例会議を原則月1回定期的に開催する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- ③ 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
- ④ 経営環境の変化に応じ、組織・業務運用体制の隨時見直しを行う。
- ⑤ 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社管理規程に基づき、重要な事項の決定については当社と事前協議の上実施するよう子会社に義務付けている。
- ② 営業成績、財務状況その他重要な情報について、子会社から適切に報告させることにより管理、監督をする。

- (3) 内部監査室は子会社に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、協議の上で決定する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ① 監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
  - ② 取締役は、当該使用人の人事考課及び異動については、監査役の意見を尊重して行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 当社グループの取締役は、法令に違反する事実、或いは当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。
  - ② 当社グループの監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、当社グループ各社の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
  - ③ 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ① 監査役は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。

- ② 監査役は、①の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、対外透明性を確保する。
- ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い相互の意思疎通を図る。
- ③ 監査役は、当社グループ各社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- ⑤ 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「企業行動指針」をはじめとしたコンプライアンス関係の規程等を、当社グループ役員及び従業員に周知いたしました。

また、「年度監査計画」に基づき、内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携しながら、被監査部門の内部監査を実施いたしました。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産     | 2,012,399 | 流動負債         | 1,039,329 |
| 現金及び預金   | 858,718   | 買掛金          | 192,252   |
| 売掛金      | 337,290   | 短期借入金        | 600,000   |
| 商品及び製品   | 710,428   | リース債務        | 11,441    |
| 仕掛品      | 529       | 未払法人税等       | 26,954    |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,795     | 賞与引当金        | 21,000    |
| その他の     | 103,645   | ポイント引当金      | 16,777    |
| 貸倒引当金    | △3,008    | その他の         | 170,903   |
| 固定資産     | 715,961   | 固定負債         | 326,197   |
| 有形固定資産   | 232,815   | 長期未払金        | 16,555    |
| 建物       | 185,622   | リース債務        | 26,854    |
| 土地       | 1,139     | 退職給付に係る負債    | 166,918   |
| リース資産    | 26,258    | 資産除去債務       | 115,870   |
| その他の     | 19,795    | 負債合計         | 1,365,526 |
| 無形固定資産   | 36,593    | (純資産の部)      |           |
| リース資産    | 8,271     | 株主資本         | 1,362,835 |
| ソフトウェア   | 26,366    | 資本金          | 407,339   |
| その他の     | 1,955     | 資本剰余金        | 718,049   |
| 投資その他の資産 | 446,552   | 利益剰余金        | 432,877   |
| 投資有価証券   | 100,669   | 自己株式         | △195,430  |
| 繰延税金資産   | 41,414    | その他の包括利益累計額  | 94        |
| 敷金及び保証金  | 275,996   | その他有価証券評価差額金 | 94        |
| その他の     | 28,472    | 新株予約権        | 29        |
| 繰延資産     | 125       | 純資産合計        | 1,362,959 |
| 創立費      | 125       | 負債純資産合計      | 2,728,486 |
| 資産合計     | 2,728,486 |              |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年9月1日から)  
(2020年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金      | 額         |
|---------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                     |        | 5,659,810 |
| 売 上 原 価                   |        | 2,399,145 |
| 売 上 総 利 益                 |        | 3,260,665 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |        | 3,590,541 |
| 當 業 損 失 (△)               |        | △329,875  |
| 當 業 外 収 益                 |        |           |
| 受 取 利 息                   | 12     |           |
| 受 取 配 当 金                 | 66     |           |
| 受 取 補 償 金                 | 814    |           |
| 助 成 金 収 入                 | 49,438 |           |
| そ の 他                     | 2,244  | 52,575    |
| 當 業 外 費 用                 |        |           |
| 支 払 利 息                   | 2,497  |           |
| 支 払 手 数 料                 | 3,229  |           |
| そ の 他                     | 1,375  | 7,102     |
| 經 常 損 失 (△)               |        | △284,402  |
| 特 別 損 失                   |        |           |
| 減 損 損 失                   | 81,601 | 81,601    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) |        | △366,004  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 2,820  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 2,677  | 5,498     |
| 当 期 純 損 失 (△)             |        | △371,502  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)       |        | △371,502  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年9月1日から)  
(2020年8月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本  |          |           |           |             |
|----------------------|----------|----------|-----------|-----------|-------------|
|                      | 資 本 金    | 資本剰余金    | 利益剰余金     | 自 己 株 式   | 株主資本合計      |
| 当 期 首 残 高            | 393, 188 | 716, 654 | 830, 123  | △275, 013 | 1, 664, 952 |
| 当 期 変 動 額            |          |          |           |           |             |
| 新株の発行（新株予約権の行使）      | 6, 894   | 6, 894   |           |           | 13, 788     |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬）     | 7, 256   | 7, 256   |           |           | 14, 513     |
| 剩 余 金 の 配 当          |          |          | △25, 743  |           | △25, 743    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）   |          |          | △371, 502 |           | △371, 502   |
| 自 己 株 式 の 取 得        |          |          |           | △91       | △91         |
| 自 己 株 式 の 処 分        |          | △1, 082  |           | 79, 674   | 78, 592     |
| 新株予約権の発行             |          |          |           |           |             |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |          | △11, 673 |           |           | △11, 673    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |          |          |           |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 14, 150  | 1, 395   | △397, 246 | 79, 582   | △302, 117   |
| 当 期 末 残 高            | 407, 339 | 718, 049 | 432, 877  | △195, 430 | 1, 362, 835 |

|                      | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計       |
|----------------------|--------------|---------------|-------|---------|-------------|
|                      | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |             |
| 当 期 首 残 高            | 154          | 154           | —     | 7, 484  | 1, 672, 591 |
| 当 期 変 動 額            |              |               |       |         |             |
| 新株の発行（新株予約権の行使）      |              |               |       |         | 13, 788     |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬）     |              |               |       |         | 14, 513     |
| 剩 余 金 の 配 当          |              |               |       |         | △25, 743    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）   |              |               |       |         | △371, 502   |
| 自 己 株 式 の 取 得        |              |               |       |         | △91         |
| 自 己 株 式 の 処 分        |              |               |       |         | 78, 592     |
| 新株予約権の発行             |              |               | 29    |         | 29          |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |              |               |       |         | △11, 673    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △59          | △59           |       | △7, 484 | △7, 543     |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △59          | △59           | 29    | △7, 484 | △309, 631   |
| 当 期 末 残 高            | 94           | 94            | 29    | —       | 1, 362, 959 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社  
連結子会社の名称 株式会社ANAPラボ

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、商標権については10年で償却しております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 繰延資産

創立費：5年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントサービスに基づき、顧客に付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 未適用の会計基準に関する注記

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定期

2022年8月期の期首より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

### III. 追加情報に関する注記

#### (新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月に政府より全国に緊急事態宣言が発出された結果、当社では全店舗において休業が続いておりましたが、5月9日より順次営業を再開し、5月25日に緊急事態宣言が全面解除されたことに伴い、6月1日には全店舗の営業を再開いたしました。

現在も新型コロナウイルス感染症の経済への影響は継続しており、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には不確実性がありますが、当社は、このような状況は翌連結会計年度中に概ね正常化すると仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積もりを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### IV. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

358,942千円

### V. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途             | 種類                         |
|------|----------------|----------------------------|
| 東京都他 | 営業店舗 6 店舗      | 建物、工具、器具及び備品、長期前払費用        |
| 東京都  | インターネット販売事業資産等 | 建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(81,601千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物8,805千円、工具、器具及び備品6,112千円、ソフトウェア63,009千円、長期前払費用3,674千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,815,800株 |
|------|------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 2019年11月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 25百万円  | 6円       | 2019年8月31日 | 2019年11月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 2020年11月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 13百万円  | 3円       | 2020年8月31日 | 2020年11月30日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 154,000株 |
|------|----------|

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2) 参照。

(単位：千円)

|                                | 連結貸借対照表<br>計<br>上<br>額 | 時<br>価    | 差<br>額 |
|--------------------------------|------------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金                     | 858,718                | 858,718   | —      |
| (2) 売掛金                        | 337,290                | 337,290   | —      |
| (3) 投資有価証券                     | 1,232                  | 1,232     | —      |
| (4) 敷金及び保証金                    | 275,996                | 275,081   | △915   |
| 資産計                            | 1,473,238              | 1,472,323 | △915   |
| (1) 買掛け金                       | 192,252                | 192,252   | —      |
| (2) 短期借入金                      | 600,000                | 600,000   | —      |
| (3) 未払法人税等                     | 26,954                 | 26,954    | —      |
| (4) リース債務<br>(1年内返済予定のリース債務含む) | 38,295                 | 38,606    | 311    |
| 負債計                            | 857,502                | 857,813   | 311    |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

(1) 買掛け金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額99,436千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 304円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△）     | △85円47銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | —       |

(注)当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |  |  |
|----------------------|------------------|-------------------------|------------------|--|--|
| <b>(資産の部)</b>        |                  |                         |                  |  |  |
| 流 動 資 產              | 1,993,905        | 流 動 負 債                 | 1,038,490        |  |  |
| 現 金 及 び 預 金          | 839,787          | 買 掛 金                   | 192,252          |  |  |
| 売 掛 金                | 337,290          | 短 期 借 入 金               | 600,000          |  |  |
| 商 品 及 び 製 品          | 710,428          | リ 一 ス 債 務               | 11,441           |  |  |
| 仕 掛 品                | 529              | 未 払 金                   | 86,605           |  |  |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品      | 4,795            | 未 払 費 用                 | 57,797           |  |  |
| 前 渡 金                | 83               | 未 払 法 人 税 等             | 26,774           |  |  |
| 前 払 費 用              | 48,970           | 未 払 消 費 税 等             | 14,885           |  |  |
| そ の 他                | 55,029           | 前 受 金                   | 183              |  |  |
| 貸 倒 引 当 金            | △3,008           | 預 り 金                   | 9,778            |  |  |
| 固 定 資 產              | 752,923          | 賞 与 引 当 金               | 21,000           |  |  |
| 有 形 固 定 資 產          | 232,815          | ボ イ ン ポ イ ント 引 当 金      | 16,777           |  |  |
| 建 物                  | 185,622          | そ の 他                   | 994              |  |  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 19,795           | 固 定 負 債                 | 326,197          |  |  |
| 土 地                  | 1,139            | 長 期 未 払 金               | 16,555           |  |  |
| リ 一 ス 資 產            | 26,258           | リ 一 ス 債 務               | 26,854           |  |  |
| 無 形 固 定 資 產          | 36,593           | 退 職 給 付 引 当 金           | 166,918          |  |  |
| 商 標 権                | 83               | 資 產 除 去 債 務             | 115,870          |  |  |
| リ 一 ス 資 產            | 8,271            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,364,688</b> |  |  |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 26,366           | <b>(純資産の部)</b>          |                  |  |  |
| そ の 他                | 1,871            | 株 主 資 本                 | 1,382,016        |  |  |
| 投 資 そ の 他 の 資 產      | 483,514          | 資 本 金                   | 407,339          |  |  |
| 投 資 有 価 証 券          | 100,669          | 資 本 剰 余 金               | 723,234          |  |  |
| 関 係 会 社 株 式          | 39,157           | 資 本 準 備 金               | 337,339          |  |  |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 0                | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 385,895          |  |  |
| 長 期 前 払 費 用          | 17,497           | 利 益 剰 余 金               | 446,873          |  |  |
| 繰 延 税 金 資 產          | 39,218           | 利 益 準 備 金               | 2,500            |  |  |
| 敷 金 及 び 保 証 金        | 275,996          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 444,373          |  |  |
| そ の 他                | 10,975           | 別 途 積 立 金               | 250,000          |  |  |
| <b>資 产 合 計</b>       | <b>2,746,829</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 194,373          |  |  |
| <b>負 債 純 資 产 合 計</b> | <b>2,746,829</b> | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△195,430</b>  |  |  |
| <b>純 資 产 合 計</b>     | <b>1,382,140</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 94               |  |  |
|                      |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 94               |  |  |
|                      |                  | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>29</b>        |  |  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年9月1日から)  
(2020年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 5,652,302 |
| 売 上 原 価               | 2,396,724 |
| 売 上 総 利 益             | 3,255,577 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 3,585,860 |
| 営 業 損 失 (△)           | △330,282  |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 11        |
| 受 取 配 当 金             | 66        |
| 受 取 補 償 金             | 814       |
| 受 取 手 数 料             | 5,640     |
| 助 成 金 収 入             | 49,438    |
| そ の 他                 | 2,244     |
|                       | 58,215    |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 2,497     |
| 支 払 手 数 料             | 3,229     |
| そ の 他                 | 1,312     |
|                       | 7,039     |
| 経 常 損 失 (△)           | △279,106  |
| 特 別 損 失               |           |
| 減 損 損 失               | 89,890    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   | △368,996  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,640     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,873     |
| 当 期 純 損 失 (△)         | △376,510  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年9月1日から)  
(2020年8月31日まで)

(単位：千円)

| 資 本 金               | 株 主 資 本   |                 |               |         |
|---------------------|-----------|-----------------|---------------|---------|
|                     | 資 本 剰 余 金 |                 |               |         |
|                     | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |         |
| 当 期 首 残 高           | 393,188   | 323,188         | 386,978       | 710,166 |
| 当 期 変 動 額           |           |                 |               |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 6,894     | 6,894           |               | 6,894   |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬）    | 7,256     | 7,256           |               | 7,256   |
| 剩 余 金 の 配 当         |           |                 |               |         |
| 当 期 純 損 失 (△)       |           |                 |               |         |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |                 |               |         |
| 自 己 株 式 の 処 分       |           |                 | △1,082        | △1,082  |
| 新株予約権の発行            |           |                 |               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |                 |               |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 14,150    | 14,150          | △1,082        | 13,068  |
| 当 期 末 残 高           | 407,339   | 337,339         | 385,895       | 723,234 |

| 利 益 準 備 金           | 株 主 資 本         |               |          |          |
|---------------------|-----------------|---------------|----------|----------|
|                     | 利 益 剰 余 金       |               |          |          |
|                     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |          |
| 当 期 首 残 高           | 2,500           | 250,000       | 596,627  | 849,127  |
| 当 期 変 動 額           |                 |               |          |          |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                 |               |          |          |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬）    |                 |               |          |          |
| 剩 余 金 の 配 当         |                 |               | △25,743  | △25,743  |
| 当 期 純 損 失 (△)       |                 |               | △376,510 | △376,510 |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                 |               |          |          |
| 自 己 株 式 の 処 分       |                 |               |          |          |
| 新株予約権の発行            |                 |               |          |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |                 |               |          |          |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —               | —             | △402,254 | △402,254 |
| 当 期 末 残 高           | 2,500           | 250,000       | 194,373  | 446,873  |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|----------------------|----------------|-------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当期首残高                   | △275,013 | 1,677,468 | 154                  | 154            | —     | 1,677,623 |
| 当期変動額                   |          |           |                      |                |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |          | 13,788    |                      |                |       | 13,788    |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬）        |          | 14,513    |                      |                |       | 14,513    |
| 剰余金の配当                  |          | △25,743   |                      |                |       | △25,743   |
| 当期純損失(△)                |          | △376,510  |                      |                |       | △376,510  |
| 自己株式の取得                 | △91      | △91       |                      |                |       | △91       |
| 自己株式の処分                 | 79,674   | 78,592    |                      |                |       | 78,592    |
| 新株予約権の発行                |          |           |                      |                | 29    | 29        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |           | △59                  | △59            |       | △59       |
| 当期変動額合計                 | 79,582   | △295,452  | △59                  | △59            | 29    | △295,482  |
| 当期末残高                   | △195,430 | 1,382,016 | 94                   | 94             | 29    | 1,382,140 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 4～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、商標権については10年で償却しております。

- (3) 長期前払費用  
定額法を採用しております。
- (4) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) ポイント引当金  
販売促進を目的とするポイントサービスに基づき、顧客に付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職金給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 追加情報に関する注記

### (新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月に政府より全国に緊急事態宣言が発出された結果、当社では全店舗において休業が続いておりましたが、5月9日より順次営業を再開し、5月25日に緊急事態宣言が全面解除されたことに伴い、6月1日には全店舗の営業を再開いたしました。

現在も新型コロナウイルス感染症の経済への影響は継続しており、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には不確実性がありますが、当社は、このような状況は翌事業年度中に概ね正常化すると仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積もりを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|      |         |
|------|---------|
| 金銭債権 | 549千円   |
| 金銭債務 | 4,365千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

358,942千円

#### IV. 損益計算書に関する注記

##### 1. 関係会社との取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 営業取引      | 20,760千円 |
| 営業取引以外の取引 | 5,640千円  |

##### 2. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途             | 種類                         |
|------|----------------|----------------------------|
| 東京都他 | 営業店舗 6 店舗      | 建物、工具、器具及び備品、長期前払費用        |
| 東京都  | インターネット販売事業資産等 | 建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（89,890千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物8,805千円、工具、器具及び備品6,112千円、ソフトウェア71,298千円、長期前払費用3,674千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

#### V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 333,507株 |
|------|----------|

## VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 : 千円)

### 繰延税金資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 賞与引当金           | 6,430    |
| ポイント引当金         | 5,137    |
| 商品評価損           | 14,167   |
| 未払事業税           | 6,022    |
| 退職給付引当金         | 51,110   |
| 減損損失            | 37,272   |
| 資産除去債務          | 35,479   |
| 繰越欠損金           | 493,664  |
| その他             | 11,083   |
| 繰延税金資産小計        | 660,368  |
| 評価性引当額          | △606,068 |
| 繰延税金資産合計        | 54,299   |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △15,039  |
| その他             | △41      |
| 繰延税金負債合計        | △15,080  |
| 繰延税金資産の純額       | 39,218   |

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地        | 資本金<br>(千円) | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容            | 取引金額<br>(千円)<br>(注2) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|------------|-------------|--------------------|---------------|-----------------|----------------------|------|--------------|
| 子会社 | ㈱ANAPラボ        | 東京都<br>渋谷区 | 30,000      | 所有<br>直接100.00%    | 業務支援          | 管理業務の<br>受託(注1) | 5,640                | 未収入金 | 517          |

(注1) 價格その他の取引条件は、当社発生費用を基礎に両社協議のうえ決定し、連結子会社より收受しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容<br>(注) | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|-----|-------------|---------------|--------------------|---------------|-------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 家高利康           | —   | —           | 当社代表<br>取締役社長 | 被所有<br>直接 20.84%   | 被債務保証         | 被債務保証       | —            | —  | —            |

(注) 当社は不動産賃借契約に基づく債務について (代表取締役社長家高利康 1 件・年間賃借料9,861千円) の債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 308円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△）     | △86円63銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | —       |

(注)当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年10月20日

株式会社A N A P  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 下条修司 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 竹田裕 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A N A Pの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A N A P及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年10月20日

株式会社A N A P  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 下条修司 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 竹田裕 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A N A P の2019年9月1日から2020年8月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月20日

株式会社A N A P 監査役会

常勤監査役 今長雅毅   
(社外監査役)  
監査役 水分博之   
社外監査役 小山武久

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業目的の追加を行うものであります。また、今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様の信任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等のため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条 (条文省略)<br><br>(目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(20) (条文省略)<br>(新 設)<br><br><u>(21)</u> 上記各号に附帯する一切の事業。 | 第1条 (現行どおり)<br><br>(目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(20) (現行どおり)<br><u>(21) フランチャイズチェーンシステムによる衣料品、服飾雑貨、装飾雑貨の販売並びに加盟店の募集及び加盟店に対する商品管理、販売促進、経営指導。</u><br><u>(22)</u> 上記各号に附帯する一切の事業。 |
| 第3条～第19条 (条文省略)<br><br>(取締役の任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br>2 (条文省略)  | 第3条～第19条 (現行どおり)<br><br>(取締役の任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br>2 (現行どおり)                                                                        |
| 第21条～第39条 (条文省略)                                                                                                   | 第21条～第39条 (現行どおり)                                                                                                                                                                          |

## 第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第29期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき 3 円

配当総額 13, 446, 879円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年11月30日

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | や たか とし やす<br>家 高 利 康<br>(1960年4月3日) | <p>1983年4月 (株)ナルミヤ (現(株)ナルミヤ・インターナショナル) 入社</p> <p>1985年12月 (株)ハーレムストア (2004年12月(株)ヤタカ・インコーポレーテッドに社名変更) 設立代表取締役</p> <p>1999年10月 当社専務取締役</p> <p>2006年8月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2014年4月 当社店舗販売部門管掌、インターネット営業部門管掌、チャネル戦略営業部門管掌、卸売営業部門管掌</p> <p>2016年4月 当社営業本部長</p> <p>2017年9月 (株)ATLAB (現(株)ANAPラボ) 設立代表取締役</p> <p>2018年5月 (株)ATLAB (現(株)ANAPラボ) 取締役会長</p> <p>2020年6月 (株)ANAPラボ代表取締役社長 (現任)</p>                                                        | 934,000株   |
| 2     | たけ うち ひろし<br>竹 内 博<br>(1963年10月24日)  | <p>1984年4月 東京リコー(株) (現リコージャパン(株)) 入社</p> <p>1988年2月 日本エタニットパイプ(株) (現リソルホールディングス(株)) 入社</p> <p>1996年1月 (株)ジャック (現(株)カーチスホールディングス) 入社</p> <p>2003年10月 (有)ケイ・オフィスプランニング代表取締役</p> <p>2004年4月 (株)オプロトロム取締役財務経理統括</p> <p>2006年10月 当社入社総務部長兼経営企画室長</p> <p>2007年11月 当社取締役経営管理部長</p> <p>2014年4月 当社専務取締役 (現任)</p> <p>財務経理部門管掌、総務人事部門管掌、サポート室管掌</p> <p>2016年4月 当社管理本部長 (現任)</p> <p>2017年9月 (株)ATLAB (現(株)ANAPラボ) 設立取締役</p> <p>2020年6月 (株)GAUSS社外取締役 (現任)</p> | 40,000株    |
| 3     | まつ やま まさみ<br>松 山 麻佐美<br>(1968年4月2日)  | <p>1992年9月 当社取締役</p> <p>2007年11月 当社取締役ANAP営業本部長</p> <p>2011年11月 当社取締役ANAP統括本部長</p> <p>2012年5月 当社取締役ANAP営業本部長</p> <p>2014年4月 当社取締役商品企画部長</p> <p>2016年4月 当社取締役</p> <p>2018年11月 当社取締役営業本部長 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                  | 30,000株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | にしほり<br>西堀<br>(1960年4月1日)     | <p>1983年4月 日立造船㈱入社</p> <p>1987年3月 和光証券㈱（現みずほ証券㈱）入社</p> <p>1990年11月 和光バンクスイスシニアバイスプレジデント</p> <p>1996年10月 ウエザーニューズ㈱入社社長室国際部門担当副部長</p> <p>1998年6月 ウエザーニューズ㈱財務部長</p> <p>2000年10月 ㈱フィナンテック入社</p> <p>2000年11月 ㈱フィナンテック・コミュニケーションズ取締役</p> <p>2001年10月 ㈱フィナンテック・コミュニケーションズ代表取締役</p> <p>2001年10月 ㈱フィナンテック取締役</p> <p>2002年10月 東京IPO編集長</p> <p>2006年3月 ㈱ベストプライダル（現㈱ツカダ・グローバルホールディング）社外取締役（現任）</p> <p>2007年11月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2011年3月 ㈱シノケングループ社外取締役（現任）</p> <p>2011年9月 ㈱日本ビジネスイノベーション代表取締役社長（現任）</p> <p>2018年4月 ㈱遺伝子治療研究所社外取締役（現任）</p> <p>2018年6月 ㈱ビティー社外取締役</p> | 一株         |
| 5     | やまぐちまゆ<br>山口真由<br>(1983年7月6日) | <p>2006年4月 財務省入省</p> <p>2009年9月 長島・大野・常松法律事務所入所</p> <p>2016年5月 ハーバード・ロースクール卒業</p> <p>2017年6月 ニューヨーク州弁護士（現任）</p> <p>2018年11月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2020年4月 信州大学特任准教授（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西堀敬氏及び山口真由氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西堀敬氏を社外取締役候補者とした理由は、コンサルティング会社の経営者のみならず社外取締役として豊富な経験と幅広い知見があり、当社においても経営全般に助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの強化にその経験を活かすことができると判断し、社外取締役候補者としております。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
4. 山口真由氏を社外取締役候補者とした理由は、法律家としての観点から、独立性をもって経営を監督していただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、西堀敬氏及び山口真由氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、西堀敬氏及び山口真由氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いま なが まさ き<br>今 長 雅 肇<br>(1953年5月18日)             | 1972年4月 東京国税局採用<br>1991年7月 豊島税務署 総務課 課長補佐<br>1994年7月 館山税務署 統括国税調査官<br>1996年7月 東京国税局 調査部門 主査<br>1998年7月 渋谷税務署 統括国税調査官<br>2001年7月 山梨税務署 総務課長<br>2004年7月 京橋税務署 特別国税調査官<br>2006年7月 豊島税務署 副署長<br>2008年7月 東京国税局 総務部 主任税務相談官<br>2010年7月 江東西税務署 特別国税調査官<br>2014年8月 今長税理士事務所・開業同所所長（現任）<br>2016年11月 当社監査役（現任）<br>2018年9月 株式会社ATLAB（現株式会社ANAPラボ）監査役（現任） | 一株         |
| 2     | みず わけ ひろ ゆき<br>水 分 博 之<br>(1964年2月11日)            | 1986年9月 萩生田税務会計事務所入所<br>1989年2月 税理士登録<br>1992年4月 水分税務会計事務所・開業同所所長（現任）<br>2006年8月 当社会計参与<br>2006年11月 当社監査役（現任）<br>2012年5月 ミサワ医科工業株式会社取締役                                                                                                                                                                                                       | 一株         |
| 3     | よし たに さん じ<br>由 谷 三 次<br>(1953年4月18日)<br><br>＜新任＞ | 1972年4月 東京国税局採用<br>1998年7月 東京国税局 徴収部徵收課 課長補佐<br>2002年7月 税務大学校 教育第二部 教授<br>2004年7月 国税庁 長官官房監督評価官<br>2006年7月 東京上野税務署 副署長<br>2008年7月 東京国税局 調査第二部 統括国税調査官<br>2009年7月 東京国税局 総務部 考査課長<br>2010年7月 東京国税局 徵収部 徵收課長<br>2011年7月 甲府税務署 署長<br>2012年7月 東京国税局 総務部 次長<br>2013年7月 渋谷税務署 署長<br>2014年8月 由谷三次税理士事務所・開業同所所長（現任）                                    | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今長雅毅氏及び由谷三次氏は社外監査役候補者であります。
3. 今長雅毅氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与されたことはありませんが、税務における豊富な知識と経験、幅広い見識を有し、独立の第三者の立場から公正かつ適正に社外監査役の職務を遂行されると判断して社外監査役候補者としております。  
また、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 由谷三次氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与されたことはありませんが、税務における豊富な知識と経験、幅広い見識を有し、独立の第三者の立場から公正かつ適正に社外監査役の職務を遂行されると判断して社外監査役候補者としております。
5. 当社は、今長雅毅氏及び水分博之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、由谷三次氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、今長雅毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、由谷三次氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

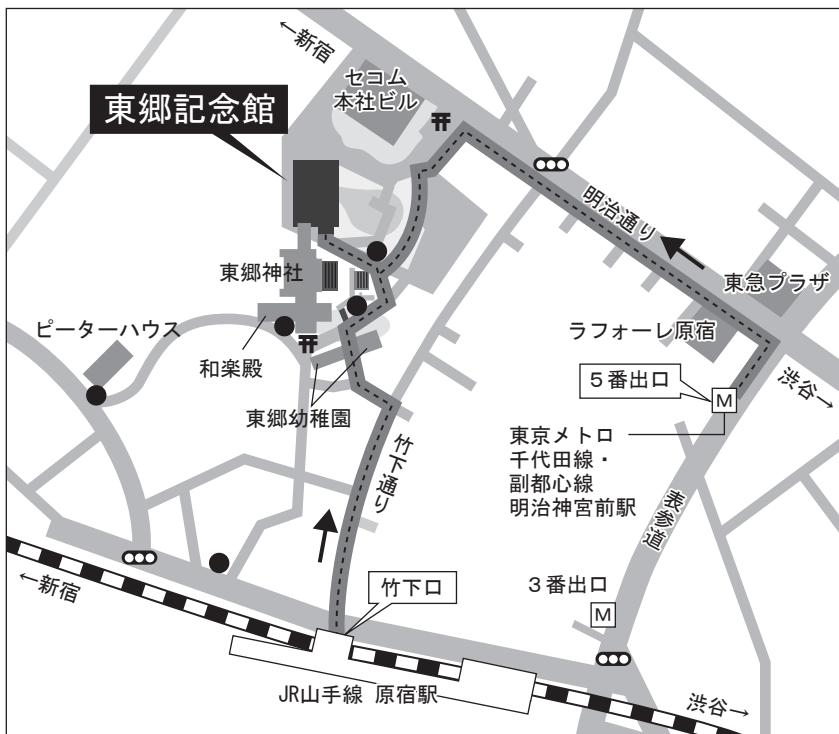
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区神宮前一丁目5番3号

東郷記念館 3階 オランジエール

TEL 03-3403-1431



交通 JR原宿駅

東京メトロ明治神宮前駅

(お車でのご来場はご遠慮ください)

竹下口より 徒歩約3分

5番出口より 徒歩約3分

※ご案内図の●印の場所に東郷記念館の案内板がございます。